

平成30年第5回岩沼市議会定例会3日目 平成30年9月11日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第67号 上告の提起及び上告受理の申立てについて

日程第4 一般質問

▽ 菊地忍議員

- ・ 防災対策について
- ・ 保育士及び介護士の人材確保について

▽ 布田恵美議員

- ・ 環境保全対策について
- ・ 岩沼市の産業振興について

▽ 長田忠広議員

- ・ 防災・減災対策について

▽ 高橋光孝議員

- ・ 防災ラジオについて
- ・ 消防広域化について

午後2時04分延会

# 平成30年第5回岩沼市議会定例会会議録

3日目 平成30年9月11日（火曜日）

## 出席議員（18名）

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

## 欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	商工観光課長	新妻敏幸
副市長	鈴木隆夫	生活環境課長	桂島和浩
総務部長	大友彰	復興・都市整備課長	菅原伸浩
健康福祉部長	高橋広昭	水道事業所長	森康雄
市民経済部長	菅井秀一	消防本部	
建設部長	星幸浩	消防長	菅原敬
総務課長	石垣茂	次長	相原照義
政策企画課長	遠藤大輔	教育委員会	
復興創生課長	大友康弘	教育長	百井崇
防災課長	野口太郎	教育次長兼	
介護福祉課長	今田昌美	教育総務課長	高橋弘昭
子ども福祉課長	石垣千佳子	参事兼学校教育課長	及川浩市
		監査委員	
		委員	鎌田壽信
		事務局長	横尾芳郎

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

## 議事日程

平成30年9月11日（火曜日）午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 諸報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第67号 上告の提起及び上告受理の申立てについて

日程第4 一般質問

## 2. 閉 議 宣 告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

(菊地忍議員、布田恵美議員、長田忠広議員、高橋光孝議員)

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

○議長（森繁男）日程第1、諸報告について事務局長から行います。高橋事務局長。

[高橋進参事兼事務局長登壇]

○参事兼事務局長（高橋進）それでは、諸報告1件について申し上げます。

追加議案でございます。別紙、お手元に配付のとおり、市長から追加議案1件が議長宛て提出されております。

以上でございます。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、16番沼田健一議員、17番櫻井隆議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第67号 上告の提起及び上告受理の申立てについて

○議長（森繁男）日程第3、議案第67号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大友健議員の退席を求めます。

[6番大友健議員除斥]

○議長（森繁男）市長から提案理由の説明を求めます。

菊地啓夫市長、登壇の上、説明願います。

[菊地啓夫市長登壇]

○市長（菊地啓夫）議案第67号上程の提起及び上告受理の申立てについての提案理由を申し上げます。

本案は、議会において上告の提起及び上告受理の申立てをを求める決議が可決されたことを受け、出席停止処分取消等請求上告兼上告受理申立てを行うに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をいただくとするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼しました。ただいまの提案理由の中で、上告を上程と申し上げましたが、上告の提起ということで訂正をさせていただきます。

○議長（森繁男）ここで、除斥されています大友健議員から、地方自治法第117条ただし書の規定により、議会に出席して発言したいとの申し出があります。

お諮りいたします。この申し出に同意する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（森繁男）起立少数であります。大友健議員からの申し出には同意しないことに決しました。

これより質疑を行います。4番植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）市長、仙台高裁の判決は、裁判として審議を受けなさいという地裁に差し戻したものであります。懲罰の妥当性について、司法の判断を受けるべきではなかったのかと思います、いかがだったでしょうか。

○議長（森繁男）答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）本案につきましては、さきの議会の意思を尊重いたしまして、議案を提出したものでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）市民から出ていた陳情書は、市民の声であると思いますが、そこは無視したという形になるのかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）決して無視ということではございません。市民の代表である議会で決議をされたものから、これに基づいて議案を提出したものでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）これは、市長の意思だというふうに確認してよろしいのですね。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）民主主義の中で、議会の意見を尊重するのは当然のことでございます。

○議長（森繁男）ほかに質疑はございませんか。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）市長に1つだけ。

今回上告することに決したのは、議会在議決をしたからと先ほど発言されました。その最大の理由が、議会がというのですけれども、今まで請願を議会で可決しても、市長はその請願のとおりしてこなかったこともあります。これは、議会が決めれば、市長は何でも賛成するというのではないと思うのですが、この上告をする最大の理由、これは一体何でしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）議会の議決は大変重いものでございまして、私はその内容によって、その議会の議決に従わないとか、そういうことはなかったはずです。要は、その議決した内容は議会の総意という形でやらせていただいておりますが、その内容については、これまでの例でいうと、議会の議決をきちんと尊重して行くべきだと思っておりますので、今回も同じように議決を尊重させていただきました。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）例えば、カジノの調査をなさないとかということも議会の話でしたよね、I Rね。これだって市長、じゃあ、やるんですかという話になっちゃいますよ。ノーの話でしたよね、たしか。後から、県がやるならなんていう他人事のような話になったみたいですけど。いいですか。今回の上告は、市長がどう思うかという思いでやるのかということなんです。議会が決めたからというのだったら、じゃあ議会が決めたけど、今度はそうじゃないと。市長が自分の責任で上告をする。今までは、議会がやったことで、裁判は議会がやるんだと。きのうの私の質疑の中で、今回のこの決議文を見ると、全責任を市長に押しつけるような格好になりますよ、だから私はこういう決議は反対だという話をしたんです。（「そんなことないよ」の声あり）今度は、市長が上告をするということであれば、今までの議会のこのあり方を全て受けとめて、今度は市長が全責任を持って上告をするという覚悟で決められたのかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）まず、カジノの件を出されたのですが、それとこれとは全く別でございまして、カジノの件については、岩沼市は誘致する権限がないわけでございます、それについては議会の皆さんも御了解をいただいたものだということで、議会の意見もきちんと尊重させていただいておりますし、今回については

私が岩沼市の代表として議会の総意を代表したものでございまして、決してその時々判断ではなく、議会の意見を尊重しながら、これまでもやってきておりますし、今回もそうでございます。

○議長（森繁男）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、議案第67号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第67号について討論を行います。初めに、本案に対する反対討論の発言を許します。9番須藤功議員。

○9番（須藤功）きのうも話をしていますけど、これ、議会の話なんですね。懲罰、出席停止、報酬削減、あり得ないような発言を、懲罰まで持って行って、4年間で8回も懲罰をした岩沼の市議会が、部分社会として第三者の目から裁判所に訴えて、そこで審議をしてもらいましょう、判断してもらいましょうということでした。さきの仙台高等裁判所の判決は、一審の地裁でもう1回審議をなさいということですよ。これをわざわざ市長が上告を持っていく。今まで市長は、議会のことだと言っていたんですね。議会がやったことだと。これ、議会がやったことなんですよ。市長がやったことじゃないんですよ。今度は市長がやらざるを得なくなるような、そういうことに思われると思いますので、私はこの議案については反対をします。

○議長（森繁男）次に、賛成討論の発言を許します。15番飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）一審及び二審の判決が相反するものとなった当該事件については、法令及び最高裁判例と照らし合わせた慎重かつ公正な判断を求めるものであり、賛成いたします。

○議長（森繁男）ほかに討論はありませんか。4番植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）はい。反対の立場で討論します。やはりこれは、懲罰が正しかったかどうかというのを、内容に入ってきちんと審議してもらおうチャンスだと思います。それを、きちんと今のタイミングですべきだと思うので、上告には反対いたします。

○議長（森繁男）ほかに賛成討論は、13番布田一民議員。

○13番（布田一民）賛成の立場で討論をいたします。今回のこの控訴の内容を考えれば、地方自治法そのものが守られていない。しかし、我々議会は地方自治をしっかりと守りながら、そして法律に基づいて行っているところでもあります。そういったことからいって、今回の、今までの一審、二審の中でさまざまな判決が出ているわけでありまして、これは最終的である最高裁に訴え、そして判断を仰ぐということが、私は望ましいことであろうと、そういうことからいって岩沼市が出しているこの案件については賛成をいたします。

○議長（森繁男）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第67号上告の提起及び上告受理の申立てについては原案のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森繁男）起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

大友健議員の除斥を解きます。議席にお戻り願います。

〔6番大友健議員着席〕

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（森繁男）日程第4、一般質問を行います。

2番菊地忍議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。2番菊地忍議員。

〔2番菊地忍議員発言席〕

○2番（菊地忍）2番、岩沼政策フォーラム、菊地忍でございます。

冒頭、9月6日に起きた北海道地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

昨日は、空港周辺問題についての質問が集中しており、たくさんの傍聴者がおりましたが、きょうは心なしかちょっと寂しく感じております。本日は、不思議なことに防災についての質問が集中しているのかなと感じております。この防災についても非常に大切な問題でありますので、しっかりと進めていきたいと思っております。

それでは、通告書に従い、質問に入ります。

防災についてです。近年の日本は、西日本豪雨から始まり、近畿台風被害、そして北海道地震と全国各地で大変な被害が発生しております。日本全域が非常に病んでいます。我が市においても、幸い今のところ大きな被害は出ておりませんが、いつ甚大な被害が発生するかもわかりません。これまでの想定外は想定内という考えで、さまざまな対策を講じていかなければならない。そんな時代だと思います。自然の猛威に太刀打ちできないことは十分承知ですが、当市においても安全・安心なまちづくりを目指し、さまざまな対策を講じております。今回は、その対策の中でソフト面についての質問を行います。

1、台風が多発する中で、市としての対策を伺う。これ、済みません、台風だけではないですね。(1)災害発生時の市民への連絡手段を伺う。答弁をお願いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）初めに、議員おっしゃるとおり、このたびの北海道の地震でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。そして被災された方々に大変お見舞いを申し上げたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、近年の自然災害は、今までのそれとは全く異なるような災害が起きております。地震にしる、大雨にしる、そして猛暑にしるですね。気象的には今までに経験したことのないような、そういった事態が立て続けに起きているというのが実態でございます。これらに我々としては対処していかなければならないということを考えております。

まず、その対処方法ですが、早めに準備をする。常に備えをしていくということが大切であり、そしてまた、地域の訓練をまず地域で実施をしていただき、我々としては早めに避難をしていただく受け皿をしっかりとつくっていくということを考えてございまして、まさに地域と行政が一体となって、この自然災害に立ち向かうということが必要であり、地域の皆さんのお知恵をかりながら、そして情報を共有しながらですね、この災害に立ち向かっていきたいと思っております。

御質問の連絡手段については、部長のほうからお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま台風だけではないというお話もございましたが、北海道の地震のように、事前に準備ができないという災害もございます。でも、まずもって大切なことは、災害の発生が予測されるときに、市がどのように情報を市民の皆さんに発信するかということであると考えております。市におきましては、その中で市のホームページでありますとか、エフエムいわぬま、緊急エリアメール、防災行政無線、屋外拡声子局、市の広報車、さまざまな手段で市民の皆様にごできる限り情報を伝えたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）済みません、今ちょっと早かったので確認させてください。ホームページ、エリアメール、防災無線、エフエムいわぬま、あと防災ラジオ……、5点でよかったですか、今言ったのは。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）それに加えて、広報車も場合によっては使わせていただきます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。そのほかに防災アプリというものもあると思うのですが、それと例えば大雨のときなんかは、役所から各自治会の町内会長さん、もしくは区長さんなんかへも電話での連絡という

のは、電話か何かわからないですけども、連絡というのはやっているのかなと思うんですけども、その辺ちょっと確認を含めて。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市長からもお話がありましたとおり、早め、早めの情報の伝達ということに心がけておりますので、大雨の関係で土砂災害などの危険がある場合には、区長さん、それから町内会長さん、自主防災組織の皆様は危険の情報を電話で伝えさせていただいております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）その区長さんもしくは町内会長さんへ連絡する目的というのは何でしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）地域の皆様に情報を伝えていただくということで、その地域の代表となるような方々、中心となる方々に情報を伝達しているということでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ありがとうございます。そうですね、地域の方々への周知という部分が一番大切な大きな仕事だと思います。

次の質問に移ります。(2)、今言った自主防災組織の連絡網の確立状況を伺う。各地域に自主防災組織が確立されていると思いますが、それらの組織で連絡網を確立している組織がどれぐらいあるのか。そして、それらを市側はどれぐらい把握しているのかをお聞かせください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）自主防災組織の皆さんには、市のほうにその連絡のための、市からどなたに連絡すればよいかという連絡先を報告いただいております。また、その町内会、自主防災組織の中では、その組織の中の連絡網を使って、しっかりと連絡をさせていただいているものと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）その連絡網は、具体的にはどういうことですかね。いわゆる町内会長、もしくは自主防災組織のトップから、その地域のそれぞれの班員の方、会員の方、そういった方々にいわゆる伝言ゲーム的な形での連絡網なのか、その辺までわかればお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）各団体の皆さんが、全て同じ方法ではないかと思うんですが、連絡網ですので、トップの方から何名かの方々へ、何名かの方々から下の方々へということで情報が伝達されるものと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。今のやり方、そのやり方ですね。私は、今の時代には合っていないのではないのかなと感じております。昨今の時代ですと、やはり若い世代は、スマホを初めさまざまな文明の利器を活用しており、比較的連絡網は確立できています。というか、簡単にできるということなんですけれども、いわゆる自主防災組織を初め、今、市が重要な位置づけとしている各自治会や町内会、こちらの方々は大変申しわけないんですけども、この文明の利器、いわゆる通信手段を使われていない方が非常に多いと感じております。つまり、言葉を変えると、なかなか使おうとしていないという部分だと思うんですけども、これらは災害時には非常に大きな役割を果たすと思いますが、この辺は役所側としては、どのように考え、感じているんでしょうかね。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）通信技術の発展につきましては、十分承知しております。ただいま議員がおっしゃいました町内会のその核となるの方々につきましては、なかなかそこまでいっていないというところもあるんだろうと考えております。

市としては、ただいまの災害が予測されるというところで、まず情報を出させていただくという部分では、通信手段がまだ確保されている状況での、中での連絡ですので、災害が起きてしまって通信が混乱している

状況の中では、何度も御提案をいただいている、そのSNSなどの活用というのは十分必要になってくるかと思いますが、まずその情報を最初に発信する段階としては、今現在は特に問題はないという状況だと把握しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。わかります。ただ、やはり今までのやり方という部分でいくと、やはり若い世代の方たちは、極端な話、災害が起きたときに、自宅にいるということはもう当然確保されませんので、当然連絡網は、伝言ゲームはそこで途絶えちゃうという部分を把握していただきたいと思います。

ちなみに、ちょっと調べてきたんで、これ、通信情報端末機器のことでお話しさせていただきます。もちろんこの通信情報端末機器、スマートフォンなどを使わずとも連絡網が確立できるというのがあれば、それにこしたことはないんですけども、ちなみにこれ総務省の調べによると、iPhoneが2007年にアメリカで発売されてから、2017年の昨年の10年間でスマートフォンは国内外ともに急速に普及しており、この傾向は他の情報端末機器と比較すると歴然としているという数字が出ています。

ちなみに、この10年間で総務省の発表では71.8%、1人が1台、携帯じゃないですよ、スマートフォンですよ、この情報端末機器を持っているというふうな位置づけにあるのではないのかなと思いますんで、このことから十分活用の余地はあるかと思えます。その辺も含めて、今答弁にもありましたが、SNS等も含めて、今後市のほうとしても新たな自主防災組織に対しての通信連絡手段のやり方を確立していく必要があるのではないのかなと思います。連絡網の中で、いわゆるフロントの部分だけがアナログで、要はそこから先というのはデジタルの会員さんもいるわけですよ。ですので、連絡手段、やはり今や企業も含めてBCPというような、当たり前のようにデジタルで連絡網を確立しています、若い世代の人たちは、非常に、常に情報が古いアナログの自治会や、そういったところには、残念ながらやはり若い世代の人たちは頼りにしないのではないのかなと感じるところが多々ありますんで、その辺も含めて、やはり二面性を持っていると思うんですけども、通信手段のやり方、連絡網のやり方、2パターンで検討していくということも十分これからは必要なんではないかなと思いますけども、その辺のお考えを、あればお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）3番目の質問にもかかわってくるのかなという内容でお伺いをしておりましたが、自主防災組織、町内会の中での通信手段、連絡網をどのようにしようかというところなので、IT時代でございますので、今後市のほうとしてもそのようなものの活用についてPRは十分するべきだというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。それでは、次の3番に移ります。

(3)市及び自主防災組織における連絡手段について、LINE@（地方公共団体無償プラン）やメーリングリストの活用を検討してはどうか伺う。済みません、ここの部分の答弁を今もらっちゃったのかなと思いますけども、一応もう一度お願いします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほども御答弁申し上げましたが、現在電話連絡でというところで、事前の連絡をさせていただいておりますが、対象地区に対してこのような手法を使いますと、一度に情報発信ができるということでございますので、今後この情報の伝達手段につきましては、十分検討させていただきたいと思いますが、先ほど議員のほうからお話がありましたとおり、IT技術にまだ追いついていないという部分の、その代表者の方々もいらっしゃるという部分もございますので、しっかりとその辺もPRなどもさせていただきながら、検討させていただければと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）なかなかついていけないというのはわかりますけども、頑張ってもらえないと思います、これは。シニア世代がもう少し頑張らないと、若い世代がついていけないと思います、極端な話をしますけれども。そういった部分で、ちょっと話前後しちゃいますけれども、LINE@、地方公共団体の無償

プランという、これ1つ提案でもあるんですけども、あります。ちょっと調べてきたんですけども、LINEというアプリを活用して、全国の市町村でさまざまな対策を講じているところです。これ、役所の好きな数字を最初に、冒頭申し上げますけれども、LINE@を導入している主な市という部分でいくと、全国で140の市でこちらのサービスを導入してやっております。主には市政だよりの配信だったりとか、あとはイベント情報、そして緊急情報等を配信していると。あとは、子育て情報をメインに配信している、鎌倉市なんかはね。そういった福岡とか千葉の事例が出ていますけれども、これ特に千葉なんかではイベント情報を出しながら、有事の際には緊急情報を配信していると。これ、私昨年的一般質問でも言ったんですけども、こういった情報、緊急時の情報というのは、ふだんから、ふだん使いが非常に重要になってくると考えております。言われております。ふだんから使っている通信手段で緊急時の連絡が大変重要になってくるのかなというふうに考えますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

ちなみにですけども、LINEのタイムラインって、やっている方はわかるんですけども、先週の北海道地震のときもタイムラインのところに突然ぽこんと出てきて、安否確認のサービスが自動的に起動してきて、それを活用した方も非常に多かったのかなと思います。なかなかアナログな方には、今ここで画面がないところで説明していくのも大変だと思いますので、次にいきますけども、このほかにですね、先ほどの答弁にもありましたけれども、メール配信システムというところもあると思います。ちなみに、市内の小中学校では今100%の活用をされております。

メール配信システムについては、幾らかですけども、ハードルが低く感じますが、実はこれ費用面でハードルが高くなっちゃっているのではないのかなというところが感じられます。これを各自主防災組織で、これらの費用を負担するのは、ちょっと大変なんではないのかなと思いますので、ぜひ役所側のほうで検討してみたいかなと思います。契約を役所で一本に確立してしまえば、あとは使い方、作成している自主防災組織のほうで連絡網として活用することもできるのではないかなと思いますけども、その辺の見解をお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま次のステップの御提案もいただいたところですが、まず初めに、市のほうでこのLINE@やメーリングリストについてどのように活用できるのかというところを、まずしっかり研究させていただいて、その次に自主防災組織などでどのように活用ができるのかというように進んでまいりたいと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。この災害時の連絡というのは、非常に重要な部分になりますので、ぜひしっかりと検討していただきながら進めていきたいなと思います。

では、防災についての最後の質問を行います。(4)防災アプリのダウンロード数を伺います。昨年6月の私の一般質問でダウンロード数を確認しましたが、このときは北朝鮮のミサイル攻撃があった時期でもあり、J-ALERT等の話の中で防災アプリも活用できるのではないかという流れの中でダウンロード数を確認しました。平成28年が約1,000件、平成29年5月30日現在で1,833件との答弁をいただきましたが、その後の数を教えてください。

○議長（森繁男）大友康弘復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）お答えいたします。

平成30年8月末現在のダウンロード数としましては、延べ5,030件ということになっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）一気に倍、またふえてきているということで5,030件、非常に頼もしい数字かなと思いますけれども、まだまだ市民には浸透していない部分もあると思いますので、引き続き宣伝が必要かと思っております。

ちなみになんですけども、ことし7月に行った市主催の防災訓練があったと思うんですけども、このときにアプリの中の防災情報通知の機能は使われなかったのでしょうかね。使われていなかったと思うんですけども、その辺ちょっと確認をお願いします。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）今回の総合防災訓練のときは、プッシュ通知を使いませんでした。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）それはどういう理由からでしょうか。

○議長（森繁男）大友復興創生課長。

○復興創生課長（大友康弘）防災ラジオですとか、携帯電話などの緊急エリアメールと同じ内容の配信になりますことから、今回一度の配信という形で対応させていただいております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）同じ内容にはなるとは思うんですけども、当然それはそうですね。やっぱり有事の際の通信手段というのは、複数あることが求められると思いますので、せっかくあるサービスですので、先ほども言いました。いかに有事のときに活躍できるかというのは、ふだんからのふだん使いが非常に重要になってくると考えますので、やはりこれは今後運用の仕方、なかなか防災アプリという部分が浸透、数は、ダウンロード数はそれなりにふえているとは思いますが、浸透していないという声が多々出てきていますので、もう少しちょっと今後の運用を考えていただきたいなと思いますけれども、引き続き、再度答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）菊地議員の言われるアナログの1人かなと私は思っているんですが、私としては2通りの考え方を持っておりまして、まず1点は、高齢者とか要援護者とか、さまざまな形の被害想定をしておりますので、まずは地域の方にお声がけをするというのが第一。あともう一つは、若い方が非常にそのスマホなり情報の入手方法をきちっとわかっていらっしゃるんで、そういう方には市のほうからできるだけ多くの情報を出していきたいという考え方で、裏には、若い方は積極的に情報をとりに来てほしいと。みずからの力でとりに来てほしいと、そういう2つの考え方を持っていますので、議員おっしゃられるような新しいアプリの中身もさらに発展させて、ダウンロード数をふやしていけるように、若い方に浸透していくようにPRをさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）引き続きよろしくお願いたします。

それでは、次の項目に移ります。保育士及び介護士の人材確保についてでございます。

では、1の質問に入ります。1、保育士の処遇改善策について何うであります。国は、子育て、介護等の仕事の両立支援の充実を図りさまざまな施策を行っておりますが、その中に待機児童解消加速化プランでは、子どもの受け皿拡大にあわせて、保育士の確保を図るために処遇改善や就業継続支援、離職者の再就職支援といった総合的な人材確保を行ってきたわけですが、そこで(1)に入ります。厚生労働省が取り組んでいる待機児童を解消するための施策によって、市ではどのような成果が見られたのか伺います。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）厚生労働省の待機児童を解消する施策への市の取り組みというところでは、市内の認可外保育施設3施設が小規模保育事業へ移行したことによりまして、市全体として認可施設と小規模保育施設の定員が53名増加しております。その結果として、一時的ではありますが、平成30年4月1日現在で待機児童0人、これを達成しているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。では、次の質問に入ります。

(2)岩沼市における保育士の人材確保状況を伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）市内の保育施設、認可施設などにおいては、保育基準を下回るような保育士の配置はなされていないということから、保育人材の確保はできていると考えています。なお、公立保育所における確保状況については、子ども福祉課長からお答えいたします。

○議長（森繁男）石垣千佳子子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）公立保育所においては、正職員等の採用を計画的に行っているほか、必要に応じた非常勤職員の任用を行っており、支援の必要な子どもに対する加配を行うなど保育基準を超える保育士を配置しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）充足しているという回答でしたが、本当に充足しているのかなという部分はあるんですけども、厚生労働省の資料にもよると、グラフ化されているんですけども、平成25年あたり、その前からですね、保育士の人材は右肩上がりにふえているという国の発表もあります。恐らくそれと、今の答弁も同じような状況で充足しているというお話ですが……、はい、わかりました。（「何をわかったんだ」の声あり）

次の3番の質問に移ります。保育士の処遇改善について成果を伺う。同じく、厚生労働省の資料によると、平成25年ごろから年々処遇改善がなされ、V字回復というようなイメージなんですけども、というまでは上がっております。ちなみに、平成29年は2%の処遇改善が行われたと。また、技能や経験に応じたキャリアアップという部分で最大月額4万円という数字が出されておりますが、我が市においてはどのような成果があったのか、これは現在進行形かとは思いますが、お聞かせください。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）お答えします。

国が取り組んでいる保育士処遇改善につきましては、私立の保育園や認定こども園、小規模保育事業を対象に、給与等の増額分として施設型給付費などに加算した上で給付しております。そのことにより、保育士における給与の改善が行われ、結果として保育士の離職防止につながっていると考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）離職防止に考えているということですが、結果としてね、離職防止に考えている結果はどのようになったのでしょうか。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）そのことにより、保育基準を十分に満たす保育士を何とか確保しているというふうに解釈しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）処遇を改善して確保につなげているということで今答弁いただきましたが、これの回答、今課長の回答というのは、ちなみにですね、どこからの回答、どこに確認しての回答、いわゆる経営者だと思わなければならない、ということでしょうか。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）はい、そのとおりです。岩沼市内の私立の保育園に、園長に確認しております。人材確保には苦慮しているというふうなところなんですけども、処遇改善による給与がアップしたことにより、やる気のある保育士がふえ、離職防止につながっていると聞いております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。大変いいことだと思います。ぜひですね、次は経営者だけでなく、現場の実際に働いている人の声なんかも、次は聞いていくということも必要なことかなと思いますので、その辺ちょっと今後の検討として考えていただきたいと思います。では、次に移ります。

今度は、2、介護士の処遇改善策について伺うであります。

この問題も大変深刻な状態だと認識しております。ある学術者の予測では、2021年、間もなくですね、介護離職者が大量発生するという予測もあります。これは、団塊の世代が介護の必要な対象年齢に到達し、その団塊ジュニアの世代が50代に突入し、そして介護の問題に直面するという部分です。企業は、管理職の人材不足に悩む時代が来ると言われております。まさに私らの年代のことかなと思いますけれども、この問題は、親の介護をめぐる問題は、ある日突然やってくると言われております。

2016年の閣議決定されたニッポン一億総活躍プランの資料を見ると、要介護3以上の人が2015年に213万

人から2060年には421万人に増大するという予測がされております。倍ですね。また、内閣府の高齢者白書2017年版によれば、2012年に462万人だった認知症患者は、2025年には730万人に上るだろうと推測されております。これは65歳以上の人口の約20%が対象になるということのようです。

ちなみにですけれども、2060年には1,154万人になるとも推測されており、同じ65歳以上の人口の33.3%という予測値の中で、介護離職等がふえないようにするためにも、介護士の処遇改善を図り、人材の充実を図ることが必要とあります。

そこで、(1)に入ります。(1)介護職員処遇改善加算制度を活用した成果を伺います。

○議長（森繁男）今田昌美介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。

介護職員処遇改善加算制度については、市内の地域密着型サービスを提供している19の事業所全てが活用しており、賃金改善につながっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）19の団体全てが活用して、いい成果が得られているということです。非常に安心しております。

とはいえ、介護人材の人手不足は慢性的な状況にある中で、国の予想がまだまだ、今はよくても、これから先まだまだ足りなくなるのではないのかなという予測も一部では出されています。ちなみに、国の予想では、2025年には253万人の介護士の需要があるのに対して、215万人しか確保できないという予想も出されているそうです。スタッフ不足で閉鎖に追い込まれる施設も出て、受け入れ先がなければ、家族による支えに頼るしかありません。働きながら介護をするという新たな問題も浮上してくる介護離職の問題も出てきます。今の課長の答弁の中で、今の段階ではなかなか充足しているという部分でしたが、そこで(2)の質問に移ります。市における介護士の人材確保対策について伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。

介護士の人材確保策については、県が実施しております介護人材確保対策事業について、市内介護サービス事業者へ情報提供するとともに、制度の活用に向け、相談等必要な支援を行っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）1番、2番と、課長の答弁を聞いていると、それなりに充足していると回答をいただきましたが、ある程度は充足しているという部分の答弁でしたが、これもちょっと私が調べた中で、いわゆる現場の声でいくと、なかなか大変なのかなという声も聞かれておりますので、これもぜひ経営者等のアンケート調査だけではなく、現場のアンケート調査なんかも検討していただきたいなと思います。今は、ある程度充足しているということですが、人生100年時代と言われている昨今、先日の「敬老のつどい」では、岩沼の最高齢が107歳ということで発表がありました。今、10歳の日本の子どもが107歳まで生きる確率が50%という統計データの分析も出ているわけですから、まさに人生100年時代をこれから迎えるわけで、今がよくて、今の時点からこの先のことを予測して、さまざまな対策を講じていく必要があると私は考えますが、その辺答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）議員、本当に大事なところを御指摘いただいておりますが、将来の予測を交えた形でございまして、その地域、地域で相当違うということも現実でございます。高齢化率が岩沼ですと今のところ25%、10年後にはさらに10ポイント上がるという、その10年後を見越して、今手を打っているわけございまして、今のところはある程度充足しているというお答えをさせていただきました。

これから、2025年のいわゆる団塊の世代が75歳以上になるピーク時を今想定して、さまざまな介護対策を講じておりますので、議員心配されているような人材を、まず確保するというのは、我々も第一目標でございますので、引き続き御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番(菊地忍) そうですね。まずは2025年の団塊の世代の大きな波が来るだろうというところを予測しながら、対策を講じていただきたいと思います。

その対策という部分で、(3)に移ります。(3)介護士の処遇についての成果を伺います。これ、いわゆる給与面ですね。こちら厚生労働省の資料を確認すると、加算1から加算5までさまざまな段階の制度があり、月額で3万7,000円から月額1万2,000円相当の加算が受けられているという資料が出されていますが、これらの成果をわかる範囲で結構ですんで、お話しください。

○議長(森繁男) 今田介護福祉課長。

○介護福祉課長(今田昌美) お答えいたします。

介護職員処遇改善加算制度によって得られた金額に相当する賃金改善がされていることから、介護士の処遇改善につながっていると考えております。ちなみに、地域密着型サービス事業所、29年度実績ですが、17事業所で加算金額が5,005万1,140円で、賃金改善金額が5,706万2,162円となっております。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) 大変すばらしい数字かなと思いますけども、加算もそれなりの結果が出ているということで答弁をいただきました。やはりですね、これからの時代を考えたとき、こういった部分でのモチベーションも大変重要なことだなと思います。

最後に、次の質問にいきます。3番、ここが介護と保育のところで、今回私が一番聞きたかった部分でもあるんですけども、保育士及び介護士の人材確保や処遇改善に際して、各種制度や助成金等を活用するに当たり、さまざまな手続や報告業務が発生します。これが小規模企業にとっては大変な業務になっている事情をどのように把握して考えているのかをお聞きします。

○議長(森繁男) 高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長(高橋広昭) 各種給付費の給付や補助を適切に行うためには、申請書や報告書などの書類の作成は必要であると考えております。事業者においては、その書類の作成に大変苦慮しているということは聞いておりますので、書類作成等に当たりましては、個別の相談に応じたり、そういった状況で今行っているわけなんですけど、これからも可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えています。

○議長(森繁男) 菊地忍議員。

○2番(菊地忍) そうですね。国や県の補助金という部分でわかるんですけど、地方の行政として、地元の事業所に寄り添い、一緒になって事業を進めていくことも大変必要なかなと思います。

この問題は、介護や保育の業種に限らず、全ての業種で問題となっています。現に復興庁などでは、補助金の申請をする業者が集まらず、予算が消化できないという状況もお聞きします。これは補助金の申請や報告業務が余りにも業務内容が多く、中小企業の場合、当然ながら専属で専任の担当者を置くということではできないものですから、特に地方の小さな企業になればなるほどなんですけれども、本来の業務と兼任しながら、さまざまなそういった資料をつくっているというのが現状のようです。ですから、なおさらですけども、中小企業は補助金に手を出さないという声があるのが現状のようです。

そこで、例えばなんですけども、1つ提案なんですけども、どうしても私が言うとウェブとかシステムという話にどうしてもいっちゃうんですけども、今ものづくり補助金なんかも一部ではあるんですけども、ウェブのシステムを使って、申請や報告という部分を簡素化することもできるシステムが、もう一部ですけども確立されていますんで、そういったことをどんどん地方から提案していきながら、ペーパーレス化をするだけでも、業務内容はかなり効率できると思うんですけども、その辺をシステムという部分で聞いただけで拒絶反応を起こさずに、一緒になってオンライン化で業務負担を軽減できるように、地方の行政から国に働きかけることも必要ではないかなと思うんですけども、その辺のお考えをお願いします。

○議長(森繁男) 菊地市長。

○市長(菊地啓夫) 公金を扱う以上、最低限の書類ということで申請内容が決まってくるんで、交付金がそういう雑にならないようにというんですかね、適正に使われるように必要な最小限の書類ということでやっておるんですが、現場の状況としては、改めて苦慮しているということも認識させられましたん

で、さらに寄り添いながらやっていくしかない。

あと一方では、議員おっしゃるように、今ITの時代になってきておりますので、ITからAIになるんですかね。そういったAIになると、まだまだ改善されるという方向に向かっておりますので、それらについてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）最後に市長に答弁してもらおうかなと思ったんですけども、今市長の答弁をいただきましたので、わかりました。これらの複雑な補助金申請の、今回は申請の問題と、決して遠くない将来にやることが予想される介護離職の問題等に対して、実は最後に市長の考えをお聞かせくださいということで考えていましたので、そこも含めてもう一度お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）子育てはまさに今大事な部分でございまして、子育て、教育、そして介護がこれから求められる行政側の本当のサービスになるんだろうと思います。その中であって、やっぱりしっかり効率よく、子どもであれば、しっかり将来につながるような形の子育て支援なり教育を実施していく必要があるんだろうと思っております。片方ずつやるわけにいかないんで、同時進行型ですんで、我々も両方しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますし、今おっしゃられた、その人材がこれから大きな課題になると私も意識を持っております。場合によっては外国人が来るということもあり得るんだろうという考えもあるんで、これについてはしっかり向き合って、介護者ですね、しっかり寄り添うような形になればと思いますんで、さらに努力をしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）以上ですが、今回災害時に備えて、連絡網の確立と提案と人生100年時代に向けた社会保障のあり方、そして国に対して各種制度の申請や報告の簡素化を提案してきました。我がまちの未来にとってもしっかりと取り組んでいただくことを願いまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩



午前11時15分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

7番布田恵美議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。7番布田恵美議員。

〔7番布田恵美議員発言席〕

○7番（布田恵美）7番、布田恵美です。

初めに、この1週間、今議会が招集されてからの間において、台風21号の被害、またふるさと北海道胆振東部の地震、次々と日本列島に起きている想定外の災害、犠牲になられた方々の御冥福を、そして災害現場において懸命に復旧活動に当たる方々の安全を心から祈るばかりでございます。

それでは、通告に従って私の一般質問に入ります。

1項目めは、環境保全対策についてでございます。今、私たちの暮らす環境を見詰めますと、地球規模での気候変動により、異常気象で苦しんだり、動植物の異変が起きていることを謙虚に直視しなければなりません。一方、技術革新により生活の利便性が向上して、擬似的に暑さ、寒さをコントロールしての快適な空間を得ることも可能になってきています。来年、岩沼市で小中学校に設置するエアコンもその1つだと思います。文明の利器は、必要に応じて最小限の使用も望ましいことだと考えますが、今を生きる私たちが向き合わなければならないこと。まずは、身近な自然環境の保全ではないでしょうか。その点からの提案を交えて質問いたします。

1、朝日山公園の環境保全について。朝日山公園は、市西部に位置する総合公園として、敷地面積は15.8

ヘクタールに及び、公園中央部には荒井池があり、冬期には渡り鳥がやってきます。池周辺には野球場やテニスコート、児童広場などがあり、市民のみならず、近隣の市町村からの利用者も多く見られます。桜の名所としても有名で、宮城の自然100選の1つとして選定され、憩いの場、健康維持の場として広く愛されている公園でもあります。最近では、以前にも増してランニングやウォーキングにいそむ方の姿がふえているように感じます。しかし一方では、公園内の樹木や除草などが以前に比べて荒れているのではないかとという市民の声も私のところへ届いています。

(1)でございます。このような市民の声は市に届いているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）朝日山公園の樹木や除草に関する御意見につきましては、市にも届いているところでございます。すぐにすべきものにつきましては、その都度対応しているところでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）(2)でございますが、市として市民の声に応じて、その都度必要に応じて対応しているということでありましたが、今の公園の現状を見て、どのような認識をなさっているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）それらの声を参考にしながらというか、鑑みながら、今年度から公園の管理につきましては、年間を通した管理委託の中で定期的な清掃や除草、松やナラといった樹木の枯れ対策などを行っているということで、現時点においては環境保全を行えているという認識でございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、市としての認識をお伺いしました。現状として保全が行われているということで、確かに広い公園ですので、常に余分な野草もなくて、枝葉も整ってという状況を保つというのは、大変なことだと私も認識しております。特に市民の方からの声もあるわけなんですけれども、特定外来生物に指定されているアレチウリ、特にツル性で成長が早いので、畜産飼料畑でも甚大な被害をもたらしているだけではなくて、河川敷などに侵入し、固有の生態系を攪乱するなど、生物多様性への悪影響も大きいと言われているものも公園内には発生していたり、あとはマメ科の葛ですね。木に張りついてとか、絡まって大変繁っております、その状況をどんなふうに対応して、どんなふうに対策をとっていけるのかなという思いがございます。

(3)でございますが、公園内には特定外来生物アレチウリの発生や、マメ科のクズも繁茂しています。特定外来生物は繁殖力も強く、近隣の田畑への影響も心配されますが、その対応策についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）それでは、お答えいたします。

議員御指摘のアレチウリ、そして葛と、この生息エリアなのですが、日本各地に分布しており、現在はどこにでもある植物になっています。朝日山公園内での対策なのですが、その根絶をするというのは、なかなか難しいというところがありまして、成長期前に除草をする、そして周辺への拡散を防止するというような対策をとっております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）特にアレチウリというのは繁殖力も強くて、なかなか1回で抜き去って、それで絶えるものでもなくて、かなりの数の種を次の代に芽吹いていくと、そういった繁殖力もありまして、いろいろ調べて、私もみましたが、長野やつくば市で取り組む、継続的に取り組んでいる状況などもございました。そちらでは、もう数年間にわたり、地道にやっぱり抜き取り作業というのが、本当にすごく効率がどうなのかという考えもあるかもしれませんが、抜き取って根を絶やしていく、そして公園外に敷地から持ち出してもいけないといういろいろな制約もあるようなんですね。ですので、粘り強くその地域の方も交えて、抜き取り作業をして、環境保全に努めているという事例も見聞きしておりました。

(4)でございます。市民団体とともに、地域や家族での環境保全活動への参加を呼びかけ、子どもたちの自然学習や環境保全学習のきっかけにつなげてはどうかとお伺いいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）現在、朝日山公園を活用した体験活動は、小学校の生活課の授業などで行われてございます。朝日山公園での活動ではございませんけれども、生涯学習課の授業として、主に小学生を対象としました里山体験活動を、市民団体の御協力をいただきまして行っております。今年度は、小学生を対象に延べ6回行われております。こうした授業が自然学習、環境保全学習につながればと思っていますところ。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今の御答弁ですと、学校の授業の一環として、学校の活動の中でということでしたが、例えばこの設問にありますように、市民団体とともに行政が呼びかけをして、粘り強い除草活動、保全活動に参加していく、そういった活動を継続的にやっていってはどうかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）朝日山公園も岩沼市域にある里山の1つと考えておりますし、里山の環境保全については、市がみずからやれば一番いいんでしょうけれども、議員がおっしゃるように、住民主体でやっていただくのが一番いい取り組みだと思っておりますので、そういった取り組みの仕組みを構築するために、市として何らかの仕掛けをするべきだと思っておりますし、また、そういった視点で議員のほうからも何らかの提案をいただければ、大変ありがたく思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）朝日山公園のお話をすると、例えば仙台市の南部地域にお住まいの方も、「孫を連れて自転車で朝日山公園に遊びに来るんです。とてもいい公園があるね」というふうにお褒めの言葉をいただいて、岩沼市民の一人としてうれしく聞いているところ。

今部長の答弁にございましたように、市民活動の方々に、大変積極的に里山保全活動に取り組んでいる方々もありまして、そういった方々にもいろいろお声をいただいておりますが、主体はその市民の方々が行うという活動であっても、行政の後押しというのが、やはり大きな力となるかと思えます。その際には、ぜひお力添えいただけますようお願い申し上げます。

それでは、次の2番にまいります。

岩沼の魅力の1つでもある、太平洋に面した海岸線、7年前の東日本大震災で大きな被害をこうむったものの、復旧工事も進み、時折海岸に遊びに行く話も聞かれるようになりました。

2、海岸清掃活動を通じた海洋環境保護意識向上についてお尋ねいたします。

昨今、海洋汚染や海岸への漂着物（プラスチック廃棄物、不法投棄物など）が問題となり、海洋生物への影響も懸念されているところでもあります。太平洋に面した岩沼、阿武隈川の河口に位置するまちとして取り組むべきことや、進められることがあるのではないのでしょうか。実際、最近国内外の海岸にクジラが漂着して、死んだクジラの胃袋からポリ袋が大量に出てくる事例が散見されてもいます。これは、私たちの暮らし方に警鐘を鳴らす事例だと受けとめています。それを踏まえて質問いたします。

(1)以前、市民を挙げての海岸清掃活動を行っていた時期には、ボランティア活動団体や町内会、子ども会、企業などが集い、一斉清掃に取り組んでいました。低年齢のうちから活動に参加することで、環境保全への意識醸成や郷土への思いを養うことにつながる、とてもよい活動だったと思います。そこで、市民参加の海岸清掃作業の再開を検討してはどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）海岸清掃につきましては平成14年度まで実施しておりましたが、海岸浸食の影響により清掃活動できる範囲が減少し、さらにですね、参加者の安全確保も難しくなったということで、事業を終了した経緯がございます。その後も浸食が進んでいるという状況ですので、再開はちょっと難しいかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）海岸の形状が変わってきて、海岸清掃の市民参加型の活動は難しいというお話でござい

した。

そして、(2)でございますが、現在、相野釜地区周辺の清掃、除草を月に2回、定期的に継続的に行っている市民団体があると聞いております。例えばそういった団体と連携して、市民全体にも参加を呼びかけて海岸清掃を行うという方法もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）そのような活動をしている団体は承知しております。しかし、先ほどの回答のとおり、海岸清掃はちょっと難しい状態ですので、海洋環境保全意識の向上、これを促進するためには、お話のあった環境美化活動、それから環境保全活動を実施する市民団体等との連携は必要であると思っておりますので、どのようなことができるか考えてみたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）市民の大多数が一斉にその場集って清掃活動するというのが、現状として難しいんだという答弁に理解いたしました。

一方で、市民団体の方のお話を聞くと、やはり自分たちも精いっぱいやっていて、いろいろな課題もあると。そのような課題に対応してほしいんだというお声もございました。ぜひその市民団体の方々、本当に献身的に活動されておりますので、機会を得まして情報交換ですとか、活動がスムーズに進むような後押しですとか、そしてまた、その団体の方々が呼びかけての活動、定期的にはなくても、イベント的に市民の方もぜひ一緒に参加していただきたいんだというお考えをお持ちでしたら、何とかその活動に参加して、そのメンバーの方々の継続ということもありますので、応援していただければと思います。その点について、お答えをお願いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）今お話のあったような団体の皆様とちょっとお話し合いをしながら、どのようなことが可能なのか、さらにどのようなことが支援できるのか、ちょっと研究してみたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ぜひ前向きに研究していただきたいと思います。

では、(3)でございます。現在、22自治体から構成される阿武隈サミットという組織がございます。当市、河口に位置する岩沼、沿岸部以外の阿武隈川沿いの自治体にも、海岸の現状などについて共有してもらえよう取り組んではどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）今お話のありました阿武隈サミットにつきましては、福島県の17の自治体、それから宮城県の5つの自治体で活動しております。

御質問の取組につきましては、生活環境課長からお答え申し上げます。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）阿武隈サミットでございますが、各種イベントや情報発信を通しまして、環境保全のための啓発事業を展開しております。御質問のありました海岸の状況などについての共有につきましては、震災前に実施しておりました阿武隈川沿いの22の市町村住民に参加いただきまして、阿武隈川河口部の清掃活動の再開ということは今現在検討しているところですので、その再開に合わせまして、その取組を働きかけたいと考えております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま御答弁いただきまして、阿武隈川沿いの清掃活動を再開というお話がございました。大変うれしい、喜ばしい取組だと、再開だとお伺いいたしました。海があって、その海をさかのぼっていく川があるわけで、その部分の清掃活動ということで、地域の方々、その川沿いに暮らす、沿岸自治体の方にも環境保全の意識、向上につながる活動だと認識しております。

そこで、海洋につながる海洋の環境保全、もちろん岩沼だけの取組でもありませんし、河川の流域全体の意識の共有、今後清掃活動再開ということもございましたが、市長として阿武隈サミットに出席される機会

があるかと思えます。ぜひに河口のまち岩沼として、全体にメッセージを發して呼びかけていただくことも大きな力になるのではないかと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）阿武隈川の河口部としては、大変ごみの問題は切実な問題だと私も思っておりますし、下流部でやる、いわゆる川下対策としてごみを拾っても、上流部からどんどん流れてくると。これを何とか阻止しなければならないということで、サミットの中でいろいろ清掃をやったりするんですが、やっぱり阿武隈川沿川の自治体にさらに声がけをして、そういったプラスチック等々が流出しないように、共通認識として、サミットの中でぜひ働きかけをしてみたいと思っておりますので、また御協力よろしく申し上げます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま市長から大変力強い答弁をいただきました。環境保全、環境保護活動に取り組むということは、本当に地道なことをごさいます、私たちが今この生きているこの地域、次の世代になるべくリスクを少なく、いい状態、きれいな環境でバトンタッチができるように取り組んでいかなければならないと考えております。引き続きの取組をお願いいたします。

次に、2項目めでございます。岩沼市の産業振興について通告いたしております。

1、今回仙台空港の運用時間延長について、議会の中でも4人の議員が質問に取り上げておまして、大変大事な問題だと思っております。この空港運用時間の延長が取り沙汰される中にあり、空港のある町としての岩沼の地名がさまざまなメディアに登場することも多くなっています。この機会を逃さず、市の情報発信を積極的に行って、新たな企業の進出につなげていくべきと考えております。

また、市内にどんな事業所があつて、どんな業務を行っているのかわからない、知る機会が欲しいという市民や児童の声もあります。紹介したい声があります。「岩沼市には1,000社近くの会社があり、選択肢は多いと思えますが、僕たちはそのほとんどを知りません」、そんな小学生の声もあります。将来の岩沼を担う子どもたちが、地元企業を知る場も必要ではないでしょうか。

(1)工業見本市の開催についてでございます。

①以前、勤労者活動センターを会場に、工業見本市を開催しておりました。当時は、市内の事業所が一堂に会して、自社の製品や企業の取組を展示しておりました。現在、工業見本市は開催されていませんが、その間、震災を経て、再建して歩み出している企業、新たに市内に事業所を開設している企業もあります。市民のみならず、岩沼にある企業や事業所を知ってもらう機会として、工業見本市を再開してはどうか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）平成20年度から3年間開催しておりました工業見本市につきましては、市町村単位では県内初の試みであったと伺っております。

御質問のありました再開の件につきましては、商工観光課長からお答え申し上げます。

○議長（森繁男）新妻敏幸商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）工業見本市につきましては、震災で中止になったという経緯がございます。震災から7年が経過いたしまして、市内の企業の状況も変わっておりますので、工業見本市の中心的な役割を担っていた商工会、こちらとも協議させていただきまして、再開の可能性を検討したいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ぜひ再開に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

以前開催していた折、岩沼の企業、事業所が一堂に会しての活気ある取組の様子、製造している製品の展示など、出展者、来場者ともに貴重な情報の受発信の場になっていたと思えます。今後、再開するというところで、新たな出展者の方々が大きなビジネスチャンスにつながっていくかもしれません。以前開催していた折には、県の補助金も活用していたやに記憶しておりますが、これからの開催に向けて利用できる補助金メニューはどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）当時、平成20年から22年度までにつきましては、宮城県の富県創出補助金という補助金を使っておりました。ただ、今こういった補助金があるかどうかというのは、ちょっと探せない状況でありますので、もし再開するとしても、できるだけお金がかからないようなやり方もあるのかなと思いますので、やり方とか、やる、やらないも含めてですけれども、商工会と協議したいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ぜひ、なるべく岩沼市単独のお金だけではなくて、使える補助金、制度を活用していただきたいなと思っております。

以前のように、例えば開催場所が勤労者活動センターと、向かい側の、たしか記憶では、ハナトピアでは収穫祭か、農業関係の催し物と連動して開催していたかと思います。今後、もしも再開していけるとすれば、農業、工業、商業の連動で産業振興につながる、かかわるイベントとしても開催できるのではないかと考えます。

そこで、②でございますが、（仮称）岩沼ふるさと市として、市内の中小企業や飲食業なども参加した形での開催も考えてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（森繁男）新妻商工観光課長。

○商工観光課長（新妻敏幸）工業見本市につきましては、過去にハナトピア岩沼の秋の収穫祭と同時に開催していたという経緯もございますので、おっしゃるとおり、中小企業、それから飲食業などの参加につきましても、そちらも商工会と協議したいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）空港のあるまち岩沼として、衣食住の充実、働く場所、働き手の確保、それぞれにメリットが見出せる催しになっていけるのではないかなと描いております。

さきの小学生の声には、「子どもたちが岩沼市に住み続け、働くためにも市が会社のPRをすることが必要だ」と結ばれております。地域の産業振興のためにも、ぜひに行政としての後押し、見せる工夫、伝える機会や場所もつくり出してほしいと願っております。市長の取組に対するお考え、決意をお聞かせいただければと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）岩沼は企業を誘致しながら、雇用の確保、そして岩沼の持つ力を高めようとしてございまして、こういった企業のPRも含めまして、今後商工会の皆さんと、本当にこういう現実的な話をぜひさせていたきたいと思っておりますので、話し合った結果、どうなるかはまだわかりませんが、うちの商工観光課もそれなりにアプローチしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）ただいま執行部、市長からの答弁にもありましたように、行政として、そしてまた関係する商工会、観光という点では観光物産協会とか地域の諸団体、農業者の団体もあるかと思います。そういった方々と一体になりまして、岩沼市の産業振興に取り組んでいってほしいと思っております。

私も、これからも大好きな岩沼がにぎわい発展していけるよう、地域の一員として向き合い、取り組んでまいります。以上で質問を終わります。

○議長（森繁男）7番布田恵美議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時46分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番長田忠広議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。14番長田忠広議員。

〔14番長田忠広議員発言席〕

○14番（長田忠広）14番、公明党の長田忠広です。さきに通告していたとおり、防災・減災対策について質問いたします。

ことは、災害の多い年になってしまいました。大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号による被害、そして北海道地震などです。初めに、災害で犠牲になられた全ての方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。公明党といたしましても、国会議員、地方議員としっかり連携をとりながら、被災者支援、復興・復旧に全力で取り組んでまいりたい、そのように思っております。

9月1日は防災の日であり、8月30日から9月5日までが防災週間でした。私は、これまで防災・減災対策の充実を提言してまいりました。また、公明党といたしましても、ことしの4月から6月にかけて、防災・減災など4種類のアンケート調査をもとに、100万人訪問調査運動を展開しました。私も岩沼でしっかり行い、市民の皆様からさまざまな御意見もいただきました。そこで、アンケート調査でいただいた意見や、これまで提言したことの進捗状況なども含めながら伺いたいと思います。

1点目は、7月8日に実施した総合防災訓練についてです。昨年度に引き続き、大雨洪水土砂災害を想定した訓練で、内容としては避難訓練、要配慮者の避難誘導訓練、避難所開設訓練などでありました。私も地元岩沼中学校の避難所開設訓練に参加をいたしました。そこで(1)今回の防災訓練での全体の総括を伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）今年度で3回目となります総合防災訓練につきまして、ただいま御紹介ありましたとおり、西部地区山沿いでの土砂崩れ発生や、阿武隈川の水位上昇などを想定いたしまして、地域での自助、共助の協力体制の確認、情報伝達体制の確保、市と関係機関の連携強化などを目的として実施させていただきました。今年度は46町内会や関係機関、協定締結団体の御参加もいただき、当初の目的を十分、効果を得られたのではないかと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）総括を伺っていますので、当初の目的とはどういう目的でしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）目的というところは、ただいま申し上げました重点項目をしっかりと進めていくということで、総合防災訓練をさせていただきました。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、総括をするに当たって、例えば担当の市職員であったり、また今回実施した町内会からいろんな御意見等もいただいたと思うんですが、その総括をするに当たって、どのような手段で総括を岩沼でまとめたか、それについて伺いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）参加をいただきました町内会の皆様にアンケートをさせていただき、今回の訓練の中で効果があったと思われるもの、来年度に向けて改善が必要だという部分などの御意見をいただき、それを職員の中で総括させていただきました。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今回、防災士を養成する教本があります。それには、この訓練実施後の振り返りについて書いてあったんですよ。それには、参加者による自己評価アンケートは、有効性は余り高くないという話があった。それよりも、訓練参加者のグループディスカッションなどが有効である。このようなものもあるわけでありませう。

そこで、やはりこの防災訓練をスタートするに当たっては、今回5月に3カ所、西公民館、玉浦コミュニティセンター、岩沼市役所で町内会長とか集まっているいろいろ説明した。説明したのであれば、総括も、来ていただいて、いろんな御意見を伺って、コミュニケーションをとりながら、総括をして次年度に設けていく、これが必要だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）かつて、そのように参加していただきました団体の方々にお集まりいただきまして、御

意見をいただいたということもございます。ただいま議員おっしゃるとおり、そのようなグループディスカッションのようなもの、開くことができれば、なおいいのかとは存じますが、まずはそのような参加団体にアンケート調査をさせていただいて、十分御意見をいただいた中で、次年度に向けて参考にさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では次、(2)であります。今回、小中学校の部分も参加したわけでありまして、その参加方法の総括についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）7月8日に、小学校4校、中学校4校、全校が市の防災訓練に参加いたしまして、訓練いたしました。詳しくは課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）全ての小学校、中学校が訓練に参加いたしました。訓練の内容につきましては、学校ごとに異なりますけれども、事前に岩沼市学校防災推進委員会を開催いたしまして、消防署員、防災課職員、学校の防災担当職員が集まりまして、訓練の内容につきまして意見交換をする場を持ちました。こういった場を有効に活用することによりまして、学校それぞれが訓練の狙いを十分達成することができたと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、今市内8つの小中学校で訓練を行ったというので、その中から特筆すべき訓練の事例がありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）では、中学校の例を幾つか紹介させていただきたいと思いますが、岩沼中学校におきましては、全員ではありませんでしたが、10名ほどの生徒が避難所の支援活動の訓練を行いました。また、玉浦中学校におきましては、HUG、避難所運営ゲームというのがあるのですけれども、そういったゲームを通して、自分たちが避難所を運営するときに協力できることがないだろうかということをゲームを通して学びました。それから、西中学校におきましては、地区の避難所の確認や危険箇所の確認を兼ねながら町内会長と顔合わせをいたしまして、避難所周辺のごみ拾いなどを行った活動をしております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に(3)にいきます。前回と今回に関しましては、多分平日の日中帯を想定したという部分で、学校は学校で授業をやっている最中に震災に遭ったという部分の想定だったと思います。やはり今回の我々岩沼中学校でのいろんなグループディスカッションなんかでも、やはり小中学生と一体となった訓練も必要だね、こういう声も出ました。そこで、次年度に向けて、次年度やるかどうかは別の話なんですけれども、次年度に向けて、やっぱり地域の方と児童生徒が協力して避難するというのも重要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）夏休み明けに2回目の岩沼市学校防災推進委員会を開催いたしました。その中でも、授業日ではあるものの、より現実に即した訓練となりますように、児童生徒が自宅から保護者、あるいは地域の皆さんと一緒に避難所へ移動するような、そういった活動を取り入れることはできないかというような意見が出されました。年明けに第3回の岩沼市学校防災推進委員会がございますので、その会議におきまして、来年度の訓練の方向性について、より具体的な内容を持ち寄りまして検討いたしたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも一緒になった訓練というのも非常に重要でありますので、今まで1回目、前回と今回は、今回と、意義がありますけれども、さらに今話し合ったようにいろいろ御検討いただければと思

いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次、2点目は避難所対策についてです。避難所対策では、震災直後の初動期の対応が必要であります。例えば土日、夜間に災害が起こり、市民の皆さんが避難所に避難してくる。初動期の対応がなければ、混乱を起こすことは多くあるわけであります。避難所運営は、市職員だけや教職員だけが行うものでなく、地域の皆様と一体となって行うこと、これが非常に重要であります。この思いから指定避難所になっている岩沼中学校では、初動期に対応する運営協議会を発足させました。協議会のメンバーは、指定されている町内会長と町内会から選出された初動期に対応する運営委員、またPTAのOBやOGと教職員の代表から構成されており、今回の訓練におきましても、事前に図上訓練を行い、その後の終了後にもグループディスカッションの場を設けてさまざまな御意見もいただいたわけであります。

先ほど紹介しました防災士を養成する教本には、避難所の運営を円滑に行うためには、事前に運営計画、組織であるとか、生活ルールであるとか、部屋の使い方などを作成することが望ましいとあるわけであり、これまで何度となく初動期対応の組織づくり、その部分の話をしてまいりました。

そこで(1)、発災直後の初動期を乗り切るための組織づくりの進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま御紹介いただきましたように、岩沼中学校避難所運営協議会の活動、大変よいものだというので、その活動内容を市のほうで紹介させていただきながら、これまで町内会等に働きかけをさせていただいてきたところでございます。その中で、今回南小学校と町内会が連携し、南小防災地域連絡会議ということをおこなって、今回の総合防災訓練で活動いただいたという報告をいただいております。今後このような活動が広がるようにということで、市といたしましても努力してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）まず今の話、南小学の部分でもでき上がっているという部分がありますので、ぜひとも今、部長のほうから答弁がありました、25避難所がある。もちろんできるところ、できないところありますけれども、意外と小中学校の部分では、うまくPTAの皆さんの御協力もいただきながら、そのOBの皆さん、いわゆる組織づくりという部分もできる可能性も多いと思いますので、ぜひとも組織づくりというのはなかなか難しいですけれども、やっぱり立ち上げることによって、いざというときに役に立つという部分があるので、今答弁あったように、しっかりと周知しながら進めていっていただきたいと思っております。

そこで、組織をつくった。そうすると、やはり先ほど、またより事前でのマニュアルということ、今回聞きましたけれども、どういうふうにしたらいいのかということが必要であるわけであり、岩沼市におきましては、全体の避難所運営マニュアルはあります。これはあくまでも全体論であり、総論である。それを受けて、それを土台として、各避難所ごとに、特性に応じたマニュアルが非常に重要であると思っております。

そこで、このこともこれまで提言してまいりましたけれども、その件の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま御報告いたしました、今回連携会議をつくっていただきました南小学校防災地域連絡会議の中で、マニュアルの準備までしていただけたという御報告をいただいております。この関係につきましても、ますますふやしていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に3番にいきたいと思っております。

それで、今やっと岩中とまた南小という部分で広がっていたと。それで、実はこれまでこの避難所を開設するのが、土砂災害の部分が多くあるわけであり、そういう意味から、25の避難所があると先ほど申しましたけれども、やはり一番は、この西公民館だとか、勤労者活動センターという部分が、これからは土砂災害の部分で避難所になる確率が多いわけであり、そういう意味から、その部分を重点的に組織づく

りに取り組んだらいいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま御紹介いただきましたように、まず市のほうで危険が近づいている場合に、自主避難所として西公民館、勤労者活動センターを開所するようにはいたしておりますが、自主避難というところで、不安な市民にまず集まっていただくということでございますので、この施設について組織化まではというところで現在考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）組織化は、自主避難という部分のと、指定避難所とまた違う部分がありますので、自主、自分でこうということがありますが、ただ、やっぱり25一気には無理ですので、働きかけをどこに重点しておくか、先ほど小中学校がいいんじゃないかという話もしましたが、さらにそれと同時に、やっぱり土砂災害の部分の指定避難所になっているところに声がけする部分も重要なかなと思うので、市と、また今つくっているこの協議会の皆さんと一緒に連携をとりながら働きかけをするということも非常に重要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）なかなかですね、今まで組織化ができない、マニュアル化ができないというところを、各地区の温度差といいますか、災害に対する思いという部分で差があるというところもあったんだと考えております。今回、議員も防災士の資格養成講座に参加いただき、ありがとうございます。そのような、今回も50名を超える防災士の方々が誕生しております。昨年から行っているわけなんですけど、そのような防災士の方々の御協力もいただきながら、横の連携をとれるようにして、今度は下からそういう機運を盛り上げていくということにも、市として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）防災士の部分は、布田恵美議員がいろいろ一般質問しておりましたので、その部分に従いながら、下から盛り上げるような体制づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に3点目にまいります。3点目は、指定避難所の環境整備についてです。

(1)公衆無線LAN、Wi-Fiについてであります。

このことは、前回菊地忍議員が、市役所の庁舎等のWi-Fiの設置等も含めながら、避難所のWi-Fiについても質問しておりました。やはり今後、こういう避難所の部分でのWi-Fi設置というのは、非常に重要であります。そういう意味から、改めまして、優先的に指定避難所に公衆無線LAN、Wi-Fiを整備してはどうか伺います。

○議長（森繁男）野口太郎防災課長。

○防災課長（野口太郎）議員おっしゃるとおり、Wi-Fiにつきましては、災害時における有効な通信手段ということでございますので、指定避難所への整備を内部で検討しているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そこで1つ情報なんですけど、実はAEDを設置するときに、特に教育委員会が頑張って、自動販売機と連携したのがありました。それを小中学校の体育館につけたりした。実は、Wi-FiもWi-Fiつき、公衆無線LAN機能つき自動販売機というのがあるんですね。これを活用すると、そのお金を出さなくても、設置すると、その売れた部分の何%で、後は電気代というの、実は市に入る。それをもらわないと、そのかわり、そういうWi-Fi設置の部分の費用にさせていただくというので、そういう機能がありまして、今やっているかどうか定かではありませんけど、丸森なんか東北でいち早く行って、平成26年10月のこの情報であって、東北初なんて書いてありまして、現在やっているかどうかの確認までしてなかったの、参考までという部分があるんですけど、そういうふうにして市でつけなくても、そういう自動販売機を利用しながら、Wi-Fi設置というのも可能であると思うんですけども、その点も考慮しながらやっていけばいいかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）今、議員のほうからいただきました情報、こちらのほうでも調査をさせていただきます、そちらのほうも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次に(2)は、トイレの洋式化についてであります。このトイレの洋式化におきましては、市長が本当に小中学校のトイレの洋式化を推し進めておりまして、来年度には全て完成するという市政報告でもあったわけがあります。そうするとやっぱり、次の段階では、やはり避難所の部分で洋式化になっていないところもありますので、小中学校が終わった。別な次元ではエアコンという話はあるんですけど、それとまた別な部分として、やっぱり避難所対策として、洋式化へのトイレということも順次進めていくべきだと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）指定避難所のトイレにつきましては、現在、設置総数のうち、約6割が洋式トイレとなっております。和式便器につきましては、高齢者の方や障害をお持ちの方については、大変負担が大きいですということもございますので、優先順位をつけながら洋式化を進める必要があると考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも指定避難所の環境整備、2つ御提案申し上げましたけども、しっかりと検討していただいて、順次、一気には無理ですので、年次計画を立てながら進めていただければと思いますので、その点よろしくをお願いしたいと思います。

4点目は、災害時要配慮者支援についてであります。

(1)対象者の把握と情報共有についての現状を、今の段階での情報、現状についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）要配慮者のうち、避難行動要支援者につきましては、関係課から情報をいただき、同意をいただいている方につきましては、町内会、消防署、警察署など関係機関に名簿を提供し、情報共有を行っているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）この名簿というのは、以前の質問の答弁でも、民生委員とかにいろいろ御協力いただきながらやっていた。この更新が一番の問題だと思うのですよね。1回はした。5年後か何年後かわかりませんけれどね。情報を共有していると。それからまた変わってきているという部分がありますので、なかなか難しいですよ。更新の部分の考え方、今までどのようにしてきたか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）議員御提案のとおり、最新の情報を持ち合うということが大切だと思います。ただ、なかなか毎年は難しいところもございますので、定期的に更新できるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）この更新するに当たって、私も素人なのでわからないんですけども、65歳以上のひとり暮らしとか、要配慮者の条件を満たす方がいらっしゃいますよね。それを、データベースで抽出することは可能かなと思うんです。抽出をして、その方に郵送か何かでこのような部分で、配慮者に、この名簿に登載していいですかと沿っていくと、毎年更新もしやすいのかなと思ったりもするんですけども、その点のやり方はどうなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）避難所での行動要支援者でございますので、年齢的に支援を要する人というくくりではございませんので、その辺は地域で情報をいただかないと、なかなか本当に支援が必要な方々は誰なのかというところの把握というのは難しいのかなと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね、わかりました。やっぱり地域の皆さんの協力をもらいながらというのが一番なんだろうから、そういうふうに進めていただきたいと思います。

次に、(2)が、この要配慮者のサポート体制についてであります。以前から、このことに関しては、もうサポート配慮者の名簿は作成した。ただ、名簿を作成しても、サポートで、その方をどうやって避難させなきゃいけないかという部分の構築が重要であると。私は、毎回言っていたのは、墨田区の例を通しながらお知らせしてまいりました。改めて御紹介をいたしますと、東京都墨田区では、災害時要配慮者対策の一環として、要配慮者支援事業サポート隊事業を平成12年から進めました。これは、阪神・淡路大震災を教訓に、避難行動などに不安のある高齢者、障害者など近隣の皆さんの支援で災害から守ろうというものです。具体的には、災害行動等に不安のある高齢者、障害者から申し出を受けて、あらかじめ役割を担っていただける近所のサポーターが声かけ、安否確認、救出というものであります。このことは防災だけでなく、平時においても日ごろからの安否確認も担当でできています。

このことに対して、平成28年9月議会の質問での答弁では、「自主防災組織の訓練の中で、今、議員がおっしゃったように、そういった要配慮者の方々を、その町内の方の誰がサポートするのかということを決めておいてくださいというお話はさせていただいております。また、西部地区のある町内会では、独自に、要配慮者に対してAさんとBさんが助けに行くということまで決めている町内会もあると伺っております」という答弁がありました。そこで、この現在の段階でのサポート体制の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）前問のほうでお答えしました名簿の活用ですが、今年度の防災訓練の中で活用いただいたということで、それぞれにおいて名簿に登載されている方々をサポートするというので、訓練の中で呼びかけを行っていただきましたり、リヤカーに乗せて避難所に運んでいただいたりということを実践いただいております。これらのことがもっと広がっていくようにということで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうしますと、今の把握しているサポート隊をしっかりと整えている町内会、自治会、自主防、そういうところが何カ所ぐらいあるかということは把握されていますでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その調査までは至っておらないんですが、今回の防災訓練の中でどのような訓練をされましたかということ、アンケートの中で入れておりますので、今回の防災訓練の中では、14の町内会でそのようなことまでやっていただけたということでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に(2)でありますけれども、これは実は今要配慮者の避難支援訓練を行ってはどうかという質問だったんですが、今何カ所かやっているという話を伺いましたので、ぜひともこの部分を、今回やった地域の方のいろんな苦労話あると思うんですね、こういうふうにしたよという工夫話だとか、そういう部分を1回聴取してもらって、それをいろんな町内会の皆さんに発信していく、やっぱりそこが一番重要だと思うので、そういう部分で支援訓練をさらに広げていくことも必要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）31年度の防災訓練につきましては、まだどのような内容になるかはっきりしていないところではございますが、今回のその14町内会のほうで、そのような活動をしていただいたということは、しっかりと紹介させていただいて、そのようなことが広がっていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、5点目にまいります。洪水ハザードマップの活用についてです。

ホームページには、こう載っているのです。「岩沼市洪水ハザードマップは、阿武隈川の氾濫が予想される場合や実際に氾濫した場合に、市民の皆さんに避難などの適切な行動をとっていただくために作成したものです。この洪水ハザードマップには、市内の洪水に対する危険性や大雨に対する備えなどについてもまとめていますので、日ごろからご家族や地域の方と話し合ってください、浸水被害軽減のためにお役立てください」、このように書いてあるわけでありまして。とても重要な視点であります。ハザードマップというのは、住民の自助力向上のためのツールとして使われると同時に、行政と住民とのディスコミュニケーション、まあ、コミュニケーションのための1つの資料として使われるのが望ましい、そのようなこともあるわけでありまして。

そこで、(1)日ごろからご家族や地域の方と話し合ってください、浸水被害軽減のために役立てるためにも、まずこの洪水ハザードマップ、全戸配布した。ただ配布しただけ、もしかすると、これはどういう読み方をしたらいいのかとか、いろんな部分で使い方がわからない場合がある。そういう意味から、この説明会を開催して、大きくこのハザードマップの活用方法について広げていったらいいんだ、そう思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）自主防災訓練ですとか、婦人防火クラブの研修ですとか、地域で行われている機会を捉えまして、防災課職員が入らせていただきまして、その中で講話をさせていただいているわけなんですけど、その中で洪水ハザードマップの見方、あるいは活用方法について説明をさせていただいているということに加えて、今年度は毎年全市民の方を対象に実施しております防災講演会におきまして、洪水ハザードマップの活用に関するお話をさせていただけるように、現在調整をしているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）実は私これを提案しようと思ったんですけども、今考えていただいているという部分でうれしかったんですけど、だって一度、やっぱり毎回、防災講演会をやっているんで、そういう部分でハザードマップに特化したものをやったらどうだということを今提案しようと思ったら、今そのように考えていただいているということがありましたので、理想的には小学校区であるとか、東、西、中央という部分があるんですけど、まずはこの全体でやっていただいて、そこに町内会長だとか、いろんな方を御招待しながら来ていただく。そこで1つの大きな地域のきっかけになればいいと思いますので、ぜひとも今検討中ありますので、しっかり講師の先生等々も決めていただいて、しっかりとやっていただければと思います。

そこで、格好としては、やっぱり地域ごとにも大きく、ハザードマップはやっぱり大きいエリアの部分があって、やっぱり地域と連携をとりながら、ですからその今回の岩沼市の防災講演会の後でいいので、その後、やっぱり地域別にこのハザードマップというのを作成することも、やはりコミュニケーションの場で非常に重要だと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）地域の皆様が、御自分の地域の危険箇所でありますとか、避難ルートを実際に歩いて確認して、地域の実態に合ったマップをみずからの手で作成するということにつきましては、自助または地域の共助の観点、または地域の防災力を高める上でとても効果があるものと考えてございます。市のほうでどのようにかかわって、どのように支援できるかということの研究してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）まずは研究していただきたいと思います。

では、次6点目にまいります。井戸水などを活用した政策についてであります。

このことにつきましては、27年9月議会、また29年6月議会で質問した項目であります。直近の29年6月の答弁では、「これまで市内の井戸水利用については、非常時における生活用水ということで検討したいというお話をさせていただきました。それで、これについては非常時に生活用水として利用したいと考えております」、また、「やはり井戸水を活用するに当たっては、井戸水の所有者の同意などを得る必要がございますので、これについては再度、27年度76カ所と申し上げましたが、もう一度確認をいたしまして、それで

その所有者に対しての同意を得たいと考えております」という話でありました。それから数年がたっておりますので、この井戸水を活用した施策についての進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）災害時における井戸水活用の件でございます。市では、昨年8月に岩沼市災害時協力井戸に関する要綱を定めまして、広報いわぬますとか、市のホームページにお知らせを載せたりいたしまして、登録について呼びかけてございます。町内会から、町内会長に井戸の情報をいただくようなことから働きかけをいたしまして、報告をいただいております、市内の井戸も把握しておりますので、今後、その登録時期について調整を進めているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）調査はしたと。同意も得ていると。次の段階ということになるんですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）先ほど申し上げました要綱の中で、申請をいただいて、市のほうでそちらを登録するという段取りになります。それで、申請をいただく際に、どこにあるのかということと、あとは個人のお宅ですので、そちらを公表しますということですか、あとこちら井戸ですという、その表示を設けることについての同意も同時にいただいて、申請をいただいているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）同意を得た方に関しましては、いざというときには活用していいですよということなので、これを今度市民の皆さんに周知をするという次の段階になると思うんですけども、その点はどのように今考えていますか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）今、段階といたしましては、こちらのほうからお知らせをいたしまして、申請をお待ちしている状態でございます。そちらがある程度の数になったところで、そちらの登録の事務に進むことになるのかなと考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）登録の事務が終わった次、どのようにしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）登録が終わりましたら、早急にホームページ等でお知らせをいたしまして、周知を図っていくというところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）まずは登録の部分があるので、76カ所ということは言っていましたけど、実際にその所持者の方が連絡いただけるかどうかがありますので、それをしっかりやっていただきながら、周知していただきたいと思います。

やはり水というのは本当に大切に、岩沼水道事業所の皆さんが言ったように、やっぱり水道の復旧にうんと頑張っていた、あの東日本大震災でね。でも、やっぱり数日間は、ないときにやっぱり生活雑排水の部分で、井戸水を活用したのが岩沼で多くあったものですから、しっかりその部分、推していただければと思います。

最後、7点目は土のうステーションの設置についてです。このことも何度となく質問してまいりました。大雨のときなどの応急対策として土のうが使われます。29年6月の議会では、柴田町の例を挙げながら設置を提案してまいりました。そのときの答弁では、「まずは、今市のほうでも2カ所ではございますが、土のうを置いています。それで、その利用状況、使用状況がどのぐらいの頻度で使われているものなのか、まず確認させていただきたいと思います」、また、「柴田町でどのような形でこの土のうステーションを設置して、どういう形で利用されているのかについて調査をさせていただきたいと思います」と述べられておりました。そこで、この土のうステーションの設置について、どのように進んでいるか、進捗状況をお聞かせ願

いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）御指摘の土のうステーションでございますが、先進自治体の柴田町を視察して、参考となる意見をいただいていたところでございます。現在、設置場所の調整を進めているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうしますと、土のうステーション、実は名取も最近やるようになったんですね。それで、その土のうステーションをどういう規模にするか、どういうものにするかというのは、柴田のように立派なものであるとか、名取だとかぶせる形の土のうステーションという、それはやり方があると思うんですけども、しかしこれは本当に重要であって、近くでこの土のうを準備できるということは非常に、そしてこの土のうも基準の何キロという重いやつじゃなくて、いろんな種類を、やっぱり高齢者の方とか、女性の方で持てない可能性もあるという部分があるので、土のうステーションとしては、これから設置の条件で今検討している、あるので、その場合にはそういう部分での細やかな配慮をしながら、そういうことを考えるということも必要だと思いますが、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）議員おっしゃいましたように、どのようなものにするのか、柴田町ですと専用のゲージみたいなものを置いているものなんですが、岩沼でそういったものを置いたほうがいいのか、それとも例えばヨド物置ですとか、そういった置き場と、さらに大きさも置く場所によっては、そういったスペースがあるかないかという部分もございますので、そういった点を含めてどういったものにするか、そしてどこに設置するかということ今検討しております。それで、持ちやすいものですとか、高齢者とか女性の方向けにということ、御意見いただきましたので、そちらにつきましても検討させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）14番長田忠広議員の一般質問を終了いたします。

3番高橋光孝議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。3番高橋光孝議員。

〔3番高橋光孝議員発言席〕

○3番（高橋光孝）3番、岩沼政策フォーラム、高橋光孝でございます。

きのうは仙台空港の時間延長の質問が多くあり、きょうは防災に関する質問が続いております。この9月定例会の防災に関する質問のトリとして、市長から意味がわからないと言われるような例え話は入れずに、デジタルは2割、アナログが8割、どちらかというアナログの人間の1人として質問させていただきます。

今、スマートフォンやタブレット端末などでさまざまな情報を入手する機会が多くなった便利な時代になっております。以前は、情報を自分から探しにいかないと、同じインターネットの中でもなかなか拾い出せなかったものが、今スマートフォンとかに自動で降水量が出たりとか、地震情報が出たりということで、いろんな本当に便利な情報が、芸能情報から出てくるようになっております。

ただ、それらの情報はほとんど文字情報でありまして、例えば気象情報では、注意報、警報、警戒情報、特別警報と危険性が大きい、危険性が増しているわけでございます。避難情報では避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示と危険性が増すわけでございますが、この文字だけを見ると、どうしても指示と勧告というところで、勧告のほうが、何かよほど危険なんじゃないかと思っておられる方も非常に多いのではないかなと思います。

私は、文字情報、デジタルで配信される部分というのは、非常に情報量も多くて、早くて正確ではあるかなと思うんですけども、やっぱり高齢の方ですとか、それを使いこなせていない方というのも、まだまだ多くあります。文字情報で危険ですというだけでは、非常に危険ですと言っても、もう危険だという言葉になれてしまっていて、いつものように、もう行政ですとか気象庁なんかは早めに情報を出すんですが、情報がいろんなところから来るおかげで、危険という文字になれてしまっているのかなど。なので、避難をしないでしまったり、避難がおくられてしまったりしているのではないかなと思います。

人間はこうやって会話をする動物でありますし、文字を使う動物でもあるんですが、やはり生の声でその危険度の情報を伝えるために、防災ラジオという伝達方法は非常に有効なのではないかなと思います。そこ

で、防災ラジオの質問になるわけでございます。

1、(1)ですけれども、土砂災害危険区域などでの無償配布分、今まで津波、そして土砂災害の危険区域で無償で配布した分は、一体幾らありますでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）さきの防災対策の一般質問をいただいた中で、IT社会と情報通信社会ということで、そちらをしっかりとという御意見もいただいたところではありますが、市の情報伝達の手段として、行政無線屋外拡声子局でございますとか広報車というところも、先ほど御紹介させていただいたところなんです。その情報の出し方としては、その中で岩沼市が取り組んでいる防災ラジオも1つの大切なメディアだと考えております。そういうところで、そこをしっかりとやってまいりたいと思っておりますが、台数の関係につきましては、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（森繁男）野口太郎防災課長。

○防災課長（野口太郎）御質問の土砂災害危険区域など無償配布数を申し上げます。

土砂災害警戒区域及び津波に係る災害危険区域に合わせて360台を配布しております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）続きまして、(2)に入ります。その後、市内で希望される方には1,000円、有償で購入を進めておりますが、有償で購入された数はお幾らになりますでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）平成30年8月31日現在の数で申し上げます。有償で購入いただきましたのは、2,157台でございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）無償配布より有償で2,157台、思った以上に非常に有償で購入されている方が多いのかなと感じております。

続きまして、大きい2番の質問に入ります。一般家庭以外に公共施設など設置しているところは何カ所で、主にどのような施設に防災ラジオを設置しているか、お尋ね申し上げます。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）指定避難所となる公共施設や公会堂、保健センター、市内小中学校、国の出張所、警察署、駐在所、保育所、幼稚園など約80カ所に設置しております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）合計すると、計算が難しいんですが、大体2,500ぐらいの数字になるのかなと思います。岩沼の世帯数が1万7,548世帯、7月末現在なんですけれども、それに比べますと非常に防災ラジオを設置しているところというのは、まだまだもうちょっとふえてもいいのかなと考えております。

ちなみに、近隣の市町村で防災ラジオを導入しているところの配布率といいますか、設置率はわかっておりますでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）名取市、石巻市、塩竈市、登米市で導入しているということまでは存じ上げておりますが、配布の率ですとか普及の数については、持ち合わせてございません。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）つい最近起こりました西日本豪雨で、死者不明者が出た、岡山、広島、愛媛、この3県、17市町の避難率が4.6%。そのうち1%未満だったものが7市あるとなっております。避難情報は早めに出して、いろんな方法で避難情報を出しているにもかかわらず、それが避難行動に結びついていないという分析がされているようです。

そこで、3番の質問に入ります。今いる、岩沼の切迫した情報を多くの人に声で伝え、さらに広げていただくために、企業や店舗など市民の多くの人々が集うようなところ、もしくはそこから情報が発信できそうなところに、民間のところでもある一定の基準を設けて無償配布して設置していただければいいかと思っております。

が、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）この防災ラジオですが、28年度に配布を開始いたしまして、既に希望される多くの事業所様におきまして有償で購入いただいておりますということもございまして、これまで同様、企業の皆様には有償での御購入に御理解をいただきたいと考えております。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知しました。先ほどの有償で購入されたラジオの数が、私が思った以上に多かったので、どんどん購入を進めていただければよろしいかなと思います。

その防災ラジオの中で、緊急割り込み放送される内容では、避難勧告、避難指示等の情報、土砂災害警戒情報、その他周知が必要な緊急情報とありますが、避難準備、高齢者等避難開始は放送されないのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）野口防災課長。

○防災課長（野口太郎）お尋ねの高齢者準備開始につきましては、放送はされない設定でございます。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）避難勧告、避難指示というのは、かなりせっぱ詰まった状態ではあると思いますが、この避難準備、高齢者等避難開始、ここでやっぱり一番最初に放送してあげないと、もう逃げられない状態ですとか、高齢者もしくは障害がある方は、できるだけ早く避難していかなくてはいけないというところで、ここで放送されないと、もう逃げられませんよという放送になってしまうのではないかと危惧するわけでございますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）そのような市側からの発信につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、早め、早めの発信に心がけているところでございます。防災ラジオで緊急速報を流すということは、緊迫した状況であるということで、エリアメールを流すのと同様に、もう大変危険な状態だということをお伝えしたいということで流しております。まずその前段といたしましては、ホームページでありますとか、エフエム放送で流すとか、あとはLアラートの中で宮城県に情報を伝達すると。そうすると、デジタル画面のほうで、岩沼のほうで避難準備が出ていますというような情報も流れますので、まずはその段階、段階でしっかりと情報を伝えてまいりたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）若い人で、デジタルを駆使していろんな情報を手に入れられる人はいいかなと思いますけれども、やはり一番避難に時間がかかる高齢者にできるだけ早く伝達するのも、1つ防災ラジオというのは役に立つのではないかなと考えております。

2世代、3世代が同居している家庭では、情報を聞いてから避難するのに、おじいちゃん、おばあちゃんだったりと一緒に避難したりということで、割と早めに避難したりということは考えられると思いますが、高齢者の1人世帯だったり、高齢者だけの、高齢者というのはもう最近60歳代は高齢者と余り言わないので、80以上ですとか、その辺の高齢者だけの世帯では、なかなか携帯電話、最近らくらくホンというスマートフォンになっても、電話をかける以外に余り使わないという人も実際におりますので、なかなか高齢者の方だけの世帯が情報を入手するという自体、おくれてしまっているのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）地元でさまざまな体験をされて、その中からいろいろ提案されているということで感じておりました。中でも、その情報のとり方については、年代によって違うということで、菊地忍議員からもいろいろデジタルの話いただき、ただいま長田忠広議員からも、いろいろ組織の情報伝達、そして高橋光孝議員からも情報のとり方について、具体的に提案をいただいております。

その災害の種類で、今はもう地震から、洪水から、土砂災害から、そして猛暑、さまざまな災害があるん

で、必ずしも声で情報が伝わるとは限らないものですから、今議員おっしゃるようなことも考える必要があると。中でも、東日本豪雨はなかったわけですが、しっかり情報伝達をさせていただきたいと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）岩沼市は9.22の洪水のときに、当然私が住んでいる志賀は橋とか道路までなくなり、市内は洪水に見舞われたわけです。市内でも高齢の方が逃げおくれで孤立する場合が非常に、今の災害を見ていけば、市内だから安全だということではなくて、どこが孤立するかわからない状態で、なおかつ最近の暑さ、もしくは冬の寒さのときに、先日の北海道のように停電が続いたりすると、エアコンが使えない、冷暖房が使えないということで、今度孤立しただけで命の危険性が出てくる可能性があるのかなと私は感じております。せめて、4番の質問に入りますけれども、高齢者のみの世帯、例えば80歳以上のひとり暮らし、もしくは80歳以上の夫婦だけの世帯とかに無償配布などをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）確かにそうです。高齢者もいるし、その時間帯で子どもたちを対象にしなきゃならない情報の伝達方法と、高齢者、そして今回の北海道の土砂災害と同じように、夜中のそういう事態もあるわけですから、やっぱりその時々でしっかり情報を伝達するような方法をこれからも検討しなければならぬと。その中に、防災ラジオも1つ含めていろいろ研究してみたいと思っています。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）よく財産と命を守るとい言葉があります。財産は一度なくしてしまっても、なかなか難しいですけど、もう一度取り戻したり、ふやしたりということが出来ますが、命は一度なくしてしまいますと、どう頑張っても戻すことができないものでございます。ぜひ、今まで岩沼で育て、岩沼の発展に尽くした高齢者の方が、いち早く避難できるように、高齢者のみの世帯にだけでも無償配布していただけるように御検討いただければいいかなと思います。

続きまして、消防の広域化についての質問に移ります。

先日の議員全員協議会で、消防の広域化の説明がございました。そこで質問、1番目に入ります。現在の岩沼市消防職員の待遇、福利厚生に変化は生じるのかという大きい質問になりますが、亘理町、山元町の消防庁舎の老朽化が先日の全員協議会で示されており、庁舎建てかえには岩沼市は負担しないという内容がありました。岩沼市民にとって消防の広域化というのはメリットが非常に高いということで、広域化が進められているかと思えます。このことで、今まで岩沼市民の安全・安心のために尽力されていた消防職員の方々の勤務環境が悪化するようなことがあってはならないかなと思います。庁舎建てかえには多額の費用、そして時間等がかかりますし、すぐに建てかえられるということではございませんが、その中の一部の、例えば宿直ですとか、部分的に今の岩沼市の消防署から、亘理、山元町に勤務が変わった場合に、要は勤務環境が悪くなるようなことはないのでしょうかということで、1番目の広域化による岩沼市の消防職員のその勤務環境は悪くなることはないのかという点についてお伺いします。

○議長（森繁男）今、1番なんですか。2番……。

○3番（高橋光孝）済みません、間違えました。1番の質問です。広域化によって、岩沼市消防職員はどの程度亘理町、もしくは山元町の勤務に変更になるかお伺いいたします。

○議長（森繁男）消防長の答弁を求めます。菅原敬消防長。

○消防長（菅原敬）お答えいたします。

来年の4月の人事についてだと思うんですけども、まだ決まっておりませんので、御了承願いたいと思います。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）実際決まってないので答えられない、確かにそうなんですけど、異動は全くないわけではなくて、ある可能性が非常に高いというような認識でいいのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）人事ローテーションは必要不可欠なものですので、人事異動はあります。ただ、来年度については、基本的には大幅な異動はないという考えではおります。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）わかりました。そこで、2番目の質問に入ります。

来年は、大幅なことはないのではないかといいましたが、亘理、山元町への勤務となった場合、先ほどの宿直ですとか、その他細かいところでの勤務状況に対して、悪化することはないのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）勤務環境が悪化するとは考えておりません。現在、亘理地区行政事務組合消防本部の職員がしっかり勤務している。それに対して、勤務体制が悪いという話も聞いておりませんので、環境悪化とは考えておりません。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）承知いたしました。今まで岩沼市のために頑張ってもらって、これから亘理、山元も含めて頑張られる消防職員の皆さんの勤務状況が悪くならないように頑張っていただければと思います。

続いて、広域化による消防団編成についてお伺いいたします。

岩沼市議会議員の中にも、私を初め、酒井議員、佐藤剛太議員が現在も消防団員であります。少し前には佐藤淳一議員も消防団員で、そのまた昔には沼田健一議員、飯塚悦男議員も消防団員でありました。この後飯塚議員の一般質問にもありますように、議員の中にも消防団への思い入れがあり、消防団の将来を考えている議員も多くいます。広域化になって、岩沼市の消防団編成に影響はあるのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）消防本部の広域化で、消防団の編成等、影響はないと考えております。ありません。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）2番の質問に入りますけど、今まで、岩沼市の消防団は、岩沼市単独でやる操法大会のほか、名取市の消防団と合同で行う連合演習とか水防訓練などありますが、そちらのほうは今後広域化になって、亘理町、山元町とやるのか、名取市と今までどおりやるのか、もしくは2市2町になるのか、その辺の合同でやる訓練に関しては、どのように変化しますでしょうか。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）消防協会名取地区支部として連合演習を行っている。あとは、阿武隈川下流左岸水害予防組合の行事として水防工法訓練を行っているところですが、現在、その訓練内容、あとは目的等を踏まえ、あとは組織の編成も若干支部の編成、組合の関係についても、今この議会、議決を経ながら、しっかり検討していくこととなりますので、現在、消防団同士でしっかり検討するところに入っていく段階なので、今の段階ではどのような訓練になるのかとは言えないんですけども、消防団が過度な負担にならないような形でできればなとは思っております。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）その消防団がどういう形で連合演習、水防訓練などを行うかというのは、大体いつぐらいに、広域化になる前には多分わかるようになると思うんですけども、いつぐらいにわかるようになるかと考えてでしょうか。

○議長（森繁男）菅原消防長。

○消防長（菅原敬）訓練、変更時期という話かと思うんですけども、来年度についてはほとんど訓練を変えることはないかなと思っております。急に変わるといろいろ問題が出てきますので。

ただ、組織の問題、先ほど言った支部の問題があります。支部の問題は、今名取支部として岩沼と名取の消防団と消防本部でやっているところ、あとは亘理支部として亘理町、山元町と消防本部でやっているところがあるので、そこら辺の組織編成をしっかり話し合いで、2市2町の支部でやるのか、そういう関係も含めて協議しなければならないというところもあるので、この辺は各市町の消防団の方々、団長を初めとする消防団の方々がしっかりと協議して、その支部の形をしっかりと決めてもらって、その後に訓練の内容を変え

ていくというか、しっかり定めていくという形になりますので、現在のところ、訓練内容、いつ決まるかというのなかなか言えないところです。ただ、先ほど言ったように、来年以降も訓練をしなければ、ことしも間もなく支部の連合演習があるんですけども、それも含めてしっかり検討しながら、来年は余り変えない方向で、変えないというか、訓練内容については変えない方向で、2年目、3年目、4年目、どんどんいい方向で訓練がされるように協議されればいいのかと私は思っております。以上です。

○議長（森繁男）高橋光孝議員。

○3番（高橋光孝）最近、消防団員のなり手が非常に少なく、若い人が減っているというのもあるんですけども、せっかく入ったのに、安心・安全を守るために消防団の活動として、もう必要なことは必要なんですけれども、余り広域化になったからといって、極端に消防団の負担がふえるようなことのないようにだけしていただければいいのかと考えております。以上で質問を終わります。

○議長（森繁男）3番高橋光孝議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

残りの一般質問は明日午前10時から継続することにいたします。

それでは、御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時04分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月30日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 沼 田 健 一

議員 櫻 井 隆